

新薬と同等の効果で価格の安いジェネリック  
(後発)医薬品の使用状況を調査しました

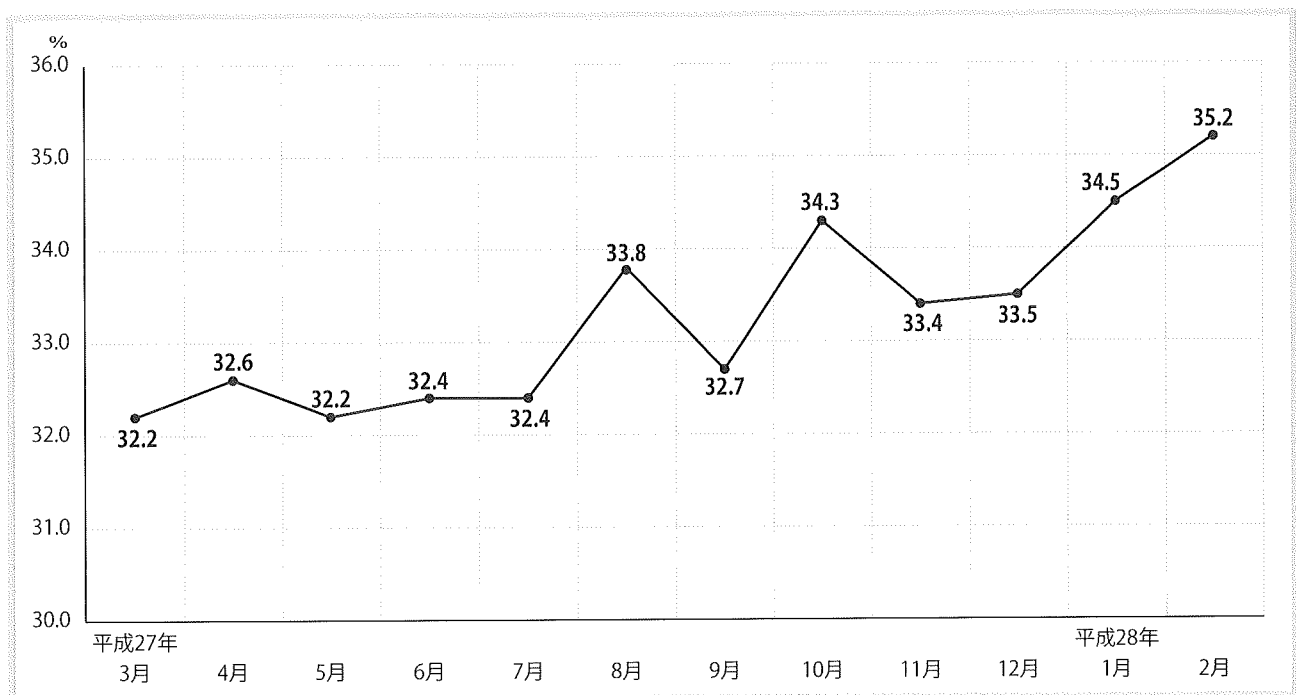
## 「ジェネリック医薬品」使用率は 33.3% (年間平均)に

当組合では、調剤報酬明細書のデータを基に、先発医薬品(新薬)からジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担額に500円以上の差が生じる方を対象に、「ジェネリック医薬品促進通知」を年2回送付し、ジェネリック医薬品の使用を推奨しています。

ジェネリック医薬品に変更することで、自己負担を減らすだけでなく、当組合の財政を圧迫している医療費の削減にも効果があります。今後とも、ジェネリック医薬品の使用推進に、ご協力をお願いいたします。

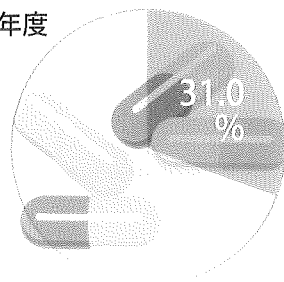
なお、ジェネリック医薬品への切替えについては、かかりつけ医にご相談ください。

### ジェネリック医薬品使用率 平成27年3月～28年2月

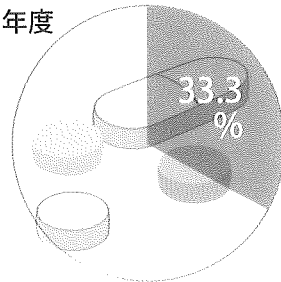


★平成26年度の平均使用率31.0%に対し、平成27年度の平均使用率は33.3%と2.3ポイント増加しました。

平成26年度



平成27年度



➡ 次回のジェネリック医薬品促進通知の発送は、平成28年10月です。